

令和6年

乙訓消防組合第4回議会  
会 議 録

令和6年12月25日

乙訓消防組合議会

## 乙訓消防組合議会令和6年第4回定例会会議録

### 目 次

|             |                                                                                 |    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|----|
| ○出席議員       | .....                                                                           | 1  |
| ○欠席議員       | .....                                                                           | 1  |
| ○事務局職員出席者   | .....                                                                           | 1  |
| ○説明のため出席した者 | .....                                                                           | 1  |
| ○議事日程       | .....                                                                           | 1  |
| ○開会         | .....                                                                           | 2  |
| ○日程 1       | 会議録署名議員の指名 .....                                                                | 2  |
| ○日程 2       | 会期の決定 .....                                                                     | 2  |
| ○日程 3       | 乙訓消防組合議会副議長選挙.....                                                              | 3  |
| ○日程 4       | 管理者の諸報告 .....                                                                   | 3  |
| ○日程 5       | 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について.....                                                    | 5  |
| ○日程 6       | 議案第 8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓<br>消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関<br>する条例の一部改正について..... | 5  |
| ○日程 7       | 議案第 9号 令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第2号）<br>について.....                                    | 6  |
| ○閉会         | .....                                                                           | 13 |

令和6年12月25日（水）

# 会 議 録

乙訓消防組合議会令和6年第4回定例会

議事日程第4号

令和6年12月25日(水)

午前9時58分開議

○出席議員(9名)

|      |         |         |
|------|---------|---------|
| 向日市  | 米重健男議員  | 松本みゆき議員 |
|      | 近藤宏和議員  |         |
| 長岡京市 | 福島和人議員  | 広垣栄治議員  |
|      | 進藤裕之議員  | 八木浩議員   |
| 大山崎町 | 堀内古比呂議員 | 徳本修司議員  |

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

総 務 課 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

|         |               |
|---------|---------------|
| 中小路 健 吾 | 管 理 者(長岡京市長)  |
| 安 田 守   | 副管理者(向日市長)    |
| 前 川 光   | 副管理者(大山崎町長)   |
| 小 林 賢 次 | 代 表 監 査 委 員   |
| 林 邦 彦   | 会 計 管 理 者     |
| 浅 田 太   | 消 防 長         |
| 壬 生 成   | 本部次長兼向日消防署長   |
| 岡 正 幸   | 本部次長兼予防課長     |
| 小 林 秀 行 | 長 岡 京 消 防 署 長 |
| 佐 伯 英 樹 | 大 山 崎 消 防 署 長 |
| 湯 川 和 之 | 本 部 総 務 課 長   |
| 森 下 隆 男 | 本 部 警 防 課 長   |
| 竹 上 宏   | 本 部 救 急 課 長   |

○議事日程

|      |               |
|------|---------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名    |
| 日程 2 | 会期の決定         |
| 日程 3 | 乙訓消防組合議会副議長選挙 |

- 日程 4 管理者の諸報告
- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 6 議案第 8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程 7 議案第 9号 令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第2号）について

○会議録署名議員

向日市 米重健男 議員  
向日市 松本みゆき 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時58分

○近藤宏和議長 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が机上に配付されておりますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和6年第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、今回、大山崎町議会議員の役員改選により、乙訓消防組合議会議員に交代がございましたので、ここで紹介させていただきます。

11月1日付で、乙訓消防組合議会議員になられました堀内古比呂議員です。

○堀内古比呂議員 皆さん、おはようございます。何分1期目ですので何かと至らない点があると思いますけれども、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 同じく、徳本修司議員です。

○徳本修司議員 皆さん、おはようございます。私も1期目で分からないこともたくさんあると思いますけれども、皆様にご教示いただきながら成長していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、米重健男議員、松本みゆき議員を指名いたします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○近藤宏和議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日 1 日限りとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程 3、乙訓消防組合議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、私議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。それでは、乙訓消防組合議会副議長に徳本修司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました徳本修司議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました徳本修司議員が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました徳本議員が議場におられますので、乙訓消防組合議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、徳本副議長から発言の申出がありますので、この際許可いたします。

○徳本修司議員 ただいま、皆様の互選において副議長に任命されました徳本です。よろしくお願いします。近藤議長を支えまして、公正円滑な議会運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○

○近藤宏和議長 次に、日程 4、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和 6 年第 4 回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、去る 11 月 1 日、大山崎町の臨時議会におきまして役員改選が行われ、本組合議員として新たに堀内古比呂議員、徳本修司議員が選出されました。また、先ほどの副議長選挙におきましては、徳本議員が副議長に当選されたことにお祝いを申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、去る１１月６日、７日の両日、消防指令業務の共同運用におけます先進地視察としまして、筑紫野太宰府消防組合及び春日・大野城・那珂川消防組合への行政視察にご出席を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

続きまして、令和６年１１月２４日に発生いたしました救急車の遅延につきまして、議員各位にはメールにてお知らせをし、報道発表もいたしておりますが、改めてご報告を申し上げます。

本事案は、大山崎町地内で発生をしました救急事案におきまして、心肺停止状態の傷病者を医療機関へ搬送する途上、阪急京都線のガード下を通過しようとした際、救急車車体上部の無線アンテナがガード天井部の鉄骨と接触し損傷したもので、その場で走行に支障がないことを確認の上、別ルートにて医療機関へ向かった結果、搬送に約４分の遅れが生じたものであります。

今後に向けまして、しっかりと原因や経緯を検証し、再発防止に万全を期す所存でございます。

それでは、管理者諸報告に入らせていただきます。

初めに、９月から１１月末までの３か月間の火災等の災害状況につきまして、ご報告を申し上げます。

この間の件数につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、合計１，８２７件の出場をいたしております。

前年同期と比較をしまして、火災及びその他災害は増減なく、救助出場は４件増加ありました。一方、救急出場は８９件の減少となっております。また、火災７件中、住宅用火災警報器の設置義務に該当する火災は３件で、そのうち２件に設置がなされていませんでした。

続きまして、１２月８日の昼間に、向日市寺戸町笹屋地内で発生いたしました建物火災につきまして、ご報告をさせていただきます。

木造２階建て住宅、延べ面積約１６０平方メートルが全焼したほか、隣接する木造２階建て住宅２棟に延焼しており、乙訓消防組合から消防車等１０台、３７名が出場し消火活動に当たりました。また、向日市消防団から全６分団、消防車６台、団長以下７５名に出場いただき消火活動を実施いただきました。幸いにも負傷者はおられませんでした。なお、出火原因につきましては、現在調査中であります。

次に、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練について、ご報告を申し上げます。

去る１０月２６日、２７日の両日、京都府福知山市をメイン会場に、舞鶴市、綾部市において、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練が実施をされ、乙訓消防組合から訓練要員として３８名を京都府庁及び福知山市に派遣し、関係機関との連携強化に努めたところであります。

次に、火災予防の啓発につきまして、ご報告を申し上げます。

11月9日から15日まで、全国一斉に秋季火災予防運動が展開をされ、乙訓消防組合におきましても、一般住宅への防火訪問や街頭広報、事業所などに対しましては特別査察や合同消防訓練を実施し、防火意識の高揚に努めたところであります。

また、同期間中に本組合独自で山火事防火運動を展開し、ハイカー等への防火意識の普及啓発に努めたところであります。

現在は、12月20日から31日まで年末防火運動を展開しており、消防車両での巡回広報による防火意識の啓発を図るとともに、特別警戒パトロール並びにガソリンスタンドへの特別査察を実施しております。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**近藤宏和議長** 次に、日程5、監査報告第4号、「例月出納検査の結果報告について」であります。代表監査委員の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○**小林賢次代表監査委員** 例月出納検査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和6年度一般会計の令和6年8月分・9月分及び10月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○**近藤宏和議長** 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○**近藤宏和議長** 次に、日程6、議案第8号「乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** それでは、日程6、議案第8号「乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、ご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、国の人事院勧告や構成市町、他の一部事務組合の給与制度を鑑みた給与条例の改正に伴い、条例を改正するものであります。

主な改正内容といたしましては、第1条で給料表につきまして平均3.5%の増額改定を行い、また、期末勤勉手当の年間支給月数を、一般職員及び管理職員につきましては、0.10月分引上げ4.60月とし、定年前再任用短時間勤務職員については、0.05月分引上げ2.40月とするものであります。

なお、この引上げ分でございますけれども、今年度については12月期の期末勤勉手当に配分をし、第2条で令和7年度以降については、6月期及び12月期の期末勤勉手当が均等となるよう0.05月分ずつ配分するものであります。

また、第3条で会計年度任用職員の給料月額の見直しについて、第2条で改定する給料表に対応するよう改定するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行し、第1条の規定については令和6年4月1日から適用し、第2条及び第3条の規定につきましては令和7年4月1日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近藤宏和議長 それでは、質疑はないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○近藤宏和議長 それでは、討論もないようですので、討論を終わり、採決をいたします。議案第8号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全員 挙手)

○近藤宏和議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第8号「乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例及び乙訓消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決されました。

○近藤宏和議長 次に、日程7、議案第9号「令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは日程7、議案第9号、「令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)について」、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算からそれぞれ3,400万8,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億913万7,000円とするものであります。

それでは、6 ページ、歳出からご説明申し上げます。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、節 1 3 使用料及び賃借料では、契約額の確定による不用額として 2 6 万 8, 0 0 0 円を減額、目 2 財産管理費、節 1 0 需用費では、長岡京消防署の空調機等修繕料として 2 0 0 万円を計上しております。

人事院勧告による給与の増額として、款 3 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費、節 2 給料では 2, 4 5 0 万円、節 3 職員手当等では、期末勤勉手当に 1, 7 5 5 万円、地域手当に 9 0 万円、時間外勤務手当に 1 1 0 万円、節 4 共済費では、共済組合負担金に 1, 0 0 0 万円、厚生会負担金に 1 5 万円をそれぞれ計上しております。

節 1 0 需用費では、被服費で 1 7 7 万 5, 0 0 0 円、修繕料で 4 4 7 万 7, 0 0 0 円。節 1 2 委託料では 6 4 万 5, 0 0 0 円、節 1 8 負担金・補助及び交付金では、救急安心センター事業負担金 2 5 1 万 6, 0 0 0 円。目 2 消防施設費、節 1 2 委託料では、4 7 7 万 4, 0 0 0 円。節 1 7 では、備品購入費で 7 7 3 万 7, 0 0 0 円をそれぞれ減額いたしております。

5 ページにお戻りください。歳入につきましてご説明申し上げます。

款 1 分担金及び負担金では、先ほど人事院勧告による給与の増額分等として構成市町からの分担金 4, 0 8 8 万 1, 0 0 0 円を追加しております。

次に、款 5 諸収入では、高速道路救急支弁金を 6 7 万 3, 0 0 0 円減額しております。

次に、款 6 組合債では、消防車両整備事業債を 6 2 0 万円減額しております。

以上、令和 6 年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第 2 号）についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

松本議員。

○松本みゆき議員 説明ありがとうございました。6 ページの 3、歳出についてお伺いをさせていただきたいと思います。今回、人勧に伴う補正ということでお伺いもしておりますけれども、どちらもまず 2 款総務費のところで修繕費ということ計上されていて、一方で、3 款の消防費のところでもマイナスの修繕費ということで計上されているかと思えます。

先ほど管理者のほうから、空調機器が潰れたということでご説明いただきましたけれども。夏は暑くないように、冬は寒くないように職員の皆様の職場環境を守っていただく、整えていただくということが非常に重要だと思うんですけれども。その今のエアコンの状況というか、職場の環境の対応というのはどのような状況になっているのか教えていただけますでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之総務課長 長岡京消防署の空調設備の修繕ということで、夏前に空調機が故障

しまして緊急の修繕をさせていただき、修繕完了で動いておりましたが、最近ちょっと調子が悪くなりまして、今業者に確認をいただいているところでございます。空調設備については、そういう状況であります。

以上でございます。

○近藤宏和議長 松本議員。

○松本みゆき議員 一回直したけれどもまた悪くなっていて、今は止まっているという状況でしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之総務課長 一旦直していただきましたが、別の箇所が故障したということで、現在止まっている状況でございます。

○近藤宏和議長 小林長岡京署長。

○小林秀行長岡京消防署長 すみません。現在の状況ですけれども、現在は空調設備は動いてません。ですので、石油ストーブを事務所に設置して環境を整えて仕事をしております。

以上です。

○近藤宏和議長 松本議員。

○松本みゆき議員 そしたら、一回直されて、またこれから直される可能性があるということだと思うんですけど。そうなった場合、3款消防費のところマイナスに修繕費をあげたと思うんですけども、この部分に関してはまだ今12月ということですので3月末までまだ年度はありますので、そういうふうに緊急を要することがこれからもあるかもしれないということが想定されると思うんですね。そのときに、車両の修繕とか器具類が故障するとかそういったことも緊急として発生する可能性があるかと思うので、その辺りマイナスになっているというのがよく分からないので説明していただけたらと思います。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之総務課長 現在、款3のところの修繕費ですけれども、これは当初の予算から予定しておりました修繕でございまして。契約が確定しております部分の差額ということでマイナス分を計上させていただいております。これにつきましては、人件費の増加、人事院勧告に伴う増加の市町へのご負担が少なくなるように額の確定しているものにつきましては減額をさせていただいておりますが、まだ緊急修繕まで対応できるような状況がございしますので、全額をお返ししているわけではございません。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 追加なんですけど、3消防費のほうの修繕料の減額ですが、当初、6台目の救急車に無線を今年度積む予定をしておりましたが、この無線を積み替える費用が今年度指令センターの更新整備をしておまして、その更新整備の費用の中でいけるといことで費用が発生しないということになりましたので、これについては減額をさせ

ていただいております。

今回、款をまたぎます修繕になりますので、消防費のほうでは減額して、総務費のほうでは増額でここに足したということになります。

○近藤宏和議長 松本議員。

○松本みゆき議員 ありがとうございます。緊急を要することというのはあると思いますので、その部分を余剰があるということであれば問題ないかと思しますので、確認できました。ありがとうございます。

○近藤宏和議長 ほかに、質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近藤宏和議長 それでは、質疑はないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○近藤宏和議長 それでは、討論もないようですので、討論を終わり、採決をいたします。議案第9号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全員 挙手)

○近藤宏和議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第9号「令和6年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)について」は、原案どおり可決されました。

————— ○ —————

○近藤宏和議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにご意見ございませんか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 ありがとうございます。幾つかその他でお聞きしていきたいんですが、一つは、先ほど中小路管理者からご報告いただきましたけども、もう少し具体的にしていきたいんですが。場所なんですけど、一つ具体的にどこの阪急ガード下ですか、接触場所。ごめんなさい。救急車両の遅延の話です。

○近藤宏和議長 森下警防課長。

○森下隆男本部警防課長 救急車の遅延についてお伝えします。

大山崎町のラブリー円明寺から東へ通るガード下の外の小さなガード下です。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 事故のあった場所は、大山崎町でも桁下が大変低いということで有名な場所なんですけれども。なぜそのようなルート選択をされたのか教えてください。

○近藤宏和議長 佐伯大山崎署長。

○佐伯英樹大山崎消防署長 ただいまの件についてお答えいたします。まず、ここのガード2.5メートルということで、本来救急車と同じ高さであります。運転手のほうが今回心肺停止状態の患者さんの搬送ということで、消防隊と救急隊の一緒の出動となって

おります。その際、病院搬送に関しては救急隊3名のほかに消防隊からの派遣1名で運転手ということになっておりましたが、消防隊から入ってきた場所ということもありますけれども、高さがいけるということで認識して入ったものですが、実際には、その上にアンテナがあったということで、そのアンテナに接触したというところで停車させていただいたところでございます。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 ちょっと再発防止策というのはどのようにお考えでしょうか。

○近藤宏和議長 佐伯大山崎署長。

○佐伯英樹大山崎消防署長 今回の件といたしましては、現場の安全管理地理の確認不足ということがあります。令和3年、ほかの管轄であった事故を機に管内一斉に狹隘地の調査をさせていただいて、一定の台帳を作って年度初めに当務がかわりましたらそこで調査をするように本来職員のほうにはさせておるんですけれども。今回、この一件がありましたのでさらにこの内容を各当務所属長のほうにしっかりと伝えましてさらに調査をして現場の管内実態把握をするように再度申し送っているところでございます。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 消防指令センターの共同運用が準備されていると思いますけれども。今回のことは地理の不案内ということで非常に今後大丈夫かなということで不安を覚えるわけなんですけれども。しっかりと対策をとっていただいて、できるだけこのようなことがないように、これは要望しておきたいと思います。

もう1点。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 またちょっと話変わりますけど。これもメールでお知らせいただいたと思うんですけども、12月17日頃から発生していた不審電話ですね。乙訓消防組合とか長岡京消防の職員の名前を騙ってということで、家族構成を聞き出すという。これは住民からどれぐらい問合せというのがあったんですか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之総務課長 消防本部のほうに入ってまいりましたのは、住民の方から2件でございます。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 長岡京消防のほうはどうですかね。

○近藤宏和議長 小林長岡京署長。

○小林秀行長岡京消防署長 長岡京消防署では3件ということです。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 すみません。聞いたらよかったですけど、ほかの市町はどうですかね、向日市、大山崎は特に問合せはなかったですか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之総務課長 向日消防署、大山崎消防署には入っておらないという状況です。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 これ、具体的な被害とかいうことは、住民さんのね。なかったんでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之総務課長 具体的な被害という報告は入っておりません。こういう不審電話が入っておりますという市民さんからのお問合せがあったということで、消防のほうではそういった部分の聞き取り調査はしておらないということで回答させていただいております。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 これ、議員にはメールで知らせていただきましたけれども。住民さんへの周知がどこまでできるかというのはあると思うんですが、これは具体的な対応とかどのようにお考えでしょうか。

○近藤宏和議長 浅田消防長。

○浅田太消防長 対応といたしましては、これはいわゆるそういった犯罪集団が、想像したのには長岡京市内に近くにきているのではないかということを考えまして、至急でできる消防組合のホームページのほうに掲載をさせていただきました。

以上です。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 特に長岡が電話がかかっているということで長岡に見せたらいいかなというふうに思うんですけども。例えば各市町のホームページとかにこういうことが起こってますよということではお知らせされてますでしょうか。

○近藤宏和議長 湯川総務課長。

○湯川和之総務課長 各市町のほうへは、防災部局のほうにこういう電話が入ってますということでお知らせをさせていただいております。

それと併せまして、向日町警察のほうにも乙訓消防組合を騙ってのこういう電話が入っておるということで通報のほうはさせていただいております。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 ありがとうございます。

もう1点、最後お聞きしたいのが、火災報知機の設置指導についてお伺いしたいんですけども。確か福岡への出張の前に消防署の方が来られまして、火災報知機が正しく設置されているかということをご指導いただいたんですけども。その取組は非常に重要だというふうに思うんですが、これ、どれぐらいの規模で、私の家に尋ねてこられたんですけども、やっておられるというか。また、どこに行くとかいう選定の基準とかあったら教えてください。

○近藤宏和議長 岡次長兼予防課長。

○岡正幸本部長兼予防課長 乙訓管内で年間2,000件を目標として、一般の住宅に回らせていただいております。訪問する場所につきましては、それぞれ各消防署のほうでこれまで回っていないところですか、古くからある住宅ですか、そういったところを選定して回らせていただいております。

本部の予防課としましては、共同住宅で住宅用火災警報器が設置が必要なところを回らせていただいております。

以上です。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 私のところに来られまして、寝室と台所に設置が義務づけられていると思うんですけども、寝室についてないということで指導がありました。これはそもそも設置業者が寝室がどこにありますかということで確認がなく設置されたのですが本来は業者がこういう確認をして設置すべきものだというふうには思うんですが。業者に指導とかいうことは消防署のほうで行っておられるのか。どうでしょうか。

○近藤宏和議長 岡次長兼予防課長。

○岡正幸本部長兼予防課長 恐らく業者側が設置されたという今のお話ですと、新築の際につけられてたのかなというふうに思っております。新築の住宅につきましては、消防のほうに同意という形で来ます。図面だけで見させていただいておりますが、こちら建てられてその後に使われる用途につきましては、そこまで設置業者さんですか把握されてなかったのかなというところではございます。

以上です。

○近藤宏和議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 具体的には、新築ではなくて、すみません円明寺団地に住んでおりました、築50年を超えておりました。途中でそういうところに設置義務になったという住宅なんです。だから、ついてなかったものを新たにつけたという状況なんです。

その際に、特に業者は確認がなかったということで。だから、そういったことが結果的に起こっております。私のところは4階と3階とそれぞれあるんですけども、3階のほうはたまたまというか寝室にしているところについていて、適切にできてますよということであって。4階のほうは寝室違いますということで、そういうことが起こっているということなので。

具体的にどこまでそういうことを業者の方に周知とかされているのかなと。あるいは、住民への周知をどのようにされているのかというのはいかがでしょうか。

○近藤宏和議長 岡次長兼予防課長。

○岡正幸本部長兼予防課長 基本的には、ホームページ等で設置する場所、寝室、台所、それから階段部分、そういったところをお示しさせていただいております。それと、本当にどこにつけていいかわからないということで問合せもございますし、あと、今お話がありましたように、一般住宅のほうに防火訪問をさせていただいて確認をさせていた

だいて、どこに寝室がありますかとかいう形で消防のほうは住民さんに説明をさせていただいております。

以上でございます。

○堀内古比呂議員 理解しました。結構です。

○近藤宏和議長 ほかに、ございませんか。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○近藤宏和議長 それでは、これをもちまして、乙訓消防組合議会令和6年第4回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時34分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長                      近   藤   宏   和

乙訓消防組合議員                      米   重   健   男

乙訓消防組合議員                      松   本   みゆき